

## 令和5年度 京丹後市地域おこし協力隊 募集要項



※写真は、楽しく地域を盛り上げる「佐濃自治会メンバー（左から地域おこし協力隊員・自治会長・事業推進部長・事務局長）」

京丹後市は、京都府の最北端に位置し、日本海に面した「海の京都」と呼ばれる地域です。海・山・川・田んぼ・夕日・満天の星・温泉・関西屈指の長く続くビーチなど四季を通じて至るところに絶景が広がる『**自然環境**』や、間人ガニや活きイカをはじめとした海の幸・お米・フルーツ・日本酒・クラフトビールなどの『**豊かな食**』は、京丹後市が誇る代表的な資源ですが、それらと同じくらい誇りたいものがあります。それは、『**魅力的な人**』です。

京丹後市では、地域住民を中心にしながら、そこにU I ターン者が加わり、さらにはこの町に興味を持って集まる地域外の人たち（いわゆる関係人口）も巻き込みながら、持続可能な地域づくりに向けた取り組みを加速させています。

人口の減少や高齢化などが引き起こす地域の課題は色々ありますが、そんな課題に対してもポジティブに向き合い、楽しみながら解決していこうとする魅力的な人たちがたくさん集まりはじめているのが今の京丹後市です。今回、特色のある2つの地域で、新たに持続可能な地域づくりに取り組んでいただける地域おこし協力隊を募集します！仲間になるチャンスです！

ぜひ、この京丹後市に「あなたの持つ魅力」を加えてください。

【京丹後市地域おこし協力隊】現在、12人の協力隊がそれぞれの担当地域で活動しています。食関連事業、交流の場づくり、アクティビティ体験、空き家活用、マルシェの運営支援、E バイク、ビーチクリーン、高校生と地域をつなぐコーディネーターなど、ミッションや活動内容は多種多様。地域の課題と隊員の想いや特技を掛け合わせ、豊かな地域資源を存分に活かしながら、それぞれの隊員が個性溢れるアクションを展開しています。

## 1 活動内容、活動地域、募集人数

地域住民や関係団体、行政等と連携・協力して活動していただきます。

No.	活動内容	活動地域	募集人数
1	<p><b>【理想の暮らし探求型】</b>自然と深く繋がる暮らしを！山の麓で雄大な農地が広がる吉野地区で、農業や狩猟など自然と共存する活動を生業にし、脈々と受け継がれる歴史を感じながら暮らしていきたい方を募集！</p> <p>～主なミッション～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古代米の継承活動（栽培管理、販路の拡大など）</li> <li>・鳥獣害対策に向けた取り組み</li> </ul>	吉野地域	1人
2	<p><b>【プロデューサー型】</b>難解な地名と幻のブランドガニで有名な間人(たいざ)。「海」「歴史」「景色」「おいしい食べ物」などこの土地の資源を活用した『まちの未来』を描いてみませんか？</p> <p>～主なミッション～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家を活用した拠点づくり</li> <li>・一緒に「未来」をつくってくれる人＝関係人口の拡大</li> </ul>	間人地域	1人

※詳しくは、「吉野地域」「間人地域」それぞれの募集要項をご確認ください。

## 2 募集対象

次の項目をすべて満たす方を対象とします。

- ① 委嘱の日において、年齢が20歳以上50歳未満の方。性別は問いません。
- ② 現在、3大都市圏又は地方都市をはじめとする都市地域等に居住されており、地域おこし協力隊として委嘱後、住民票を京丹後市に移し定住できる方。
- ③ 任期終了後、京丹後市に定住し、起業・就業しようとする意欲を持つ方。
- ④ 普通自動車免許を有しており、実際に運転ができる方。
- ⑤ パソコン等の一般的な操作及びインターネットやSNSなどを活用できる方。
- ⑥ 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、精力的に行動できる方。
- ⑦ 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方。
- ⑧ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方。

### 3 身分等

「京丹後市地域おこし協力隊設置要綱」に基づき、市長が委嘱します。隊員と市は業務委託契約を締結し、隊員は役務の提供に対する謝礼として契約に基づく報酬の支給を受けるものとします。隊員と京丹後市の間に雇用関係は存在しません。

### 4 委嘱日及び委嘱期間

委嘱日は、最短で令和5年11月1日を予定していますが、相談に応じます。予定日から活動ができない方の応募も可能です。

委嘱期間は1年間ですが、活動状況・実績等を勘案し、最長3年まで延長します。ただし、隊員として相応しくないと判断した場合には、期間中であっても委嘱を取り消すことができます。

### 5 活動時間及び勤務時間

原則として1日あたり7時間45分、1週あたり4日間を目安に、受け入れ地域の意向を踏まえたうえで、活動内容により、市と協議し調整できるものとします。

### 6 待遇等

ア 報酬 月270,000円/月（報酬、各種手当含む）

イ 健康保険料及び年金保険料は各自で負担していただきます。市は雇用保険には加入しません。

ウ 活動期間中の住居は、個人でご準備ください（京丹後市は家賃を負担しません）。

エ 活動に使用するパソコン類、車両については、個人でご準備ください。

オ 副業や兼業が可能です。

カ 転居に伴う費用は、原則、個人負担となります。

キ 住居の改修や転居に伴う費用について、条件に合えば市の移住支援施策を利用することができます。詳しくは市ホームページをご覧ください。

### 7 応募手続

#### (1) 応募受付期間

令和5年8月31日（木）から令和5年9月14日（木）まで

#### (2) 応募方法

京丹後市ホームページの応募フォームから必要事項を登録してください。

#### (3) 応募条件

応募には、8月20日（日）に開催する現地フィールドワークへの参加が必要です。参加が困難な方は別日での対応を検討いたしますので、ご相談ください。

## 8 現地フィールドワーク

日 時：8月20日（日）午前10時から午後4時30分まで（予定）

内 容：現地フィールドワーク及び受入地域との交流

備 考：集合場所までの旅費及び昼食代は各自の負担となります。

集合時間、場所、行程等は申込者にお知らせします。

参加方法：電話及びメールで事務局にお申し込みください。

申込〆切：令和5年8月10日（木）

## 9 選考

### (1) 第1次選考（書類審査）

書類選考を行い、応募者全員に結果を通知します。

### (2) 第2次選考（面接）

令和5年9月23日（土）、第1次選考の合格者を対象に面接を行います。

会場や時間など詳細は第1次選考の合格者に通知します。

## 10 説明会

令和5年8月3日（木）19時30分から、オンラインによる説明会を予定しています。

詳細は、決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

## 11 事務局（お問い合わせ）

京丹後市役所 市長公室 地域コミュニティ推進課

〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷889

TEL：0772-69-1050

e-mail：chiikicom@city.kyotango.lg.jp



京丹後市移住支援サイト



京丹後観光公社